

## 岡山県

### 農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル		1.2E-2	4.0E-1	3.6E+1	36.5
64	エトフェンプロックス	2.8E+1	2.0E+1	2.4E+1	8.1E+0	79.0
117	テブコナゾール				3.0E+0	3.0
139	トラロメトリン			2.4E+0	1.0E+0	3.4
140	フェンプロパトリン			3.3E+0		3.3
153	テトラメトリン	2.4E+2	1.4E+1	3.0E+2		556.3
181	ジクロロベンゼン	4.8E+2	3.0E+2			781.8
225	トリクロロホン		1.0E+1			10.2
248	ダイアジノン		9.4E-1			0.9
251	フェニトロチオン		2.4E+2	4.1E+0		242.5
252	フェンチオン	5.4E+0	9.1E+1	5.4E+0		101.9
256	デカン酸				5.1E-2	0.1
350	ペルメトリン	4.5E+1	6.1E+1	4.7E+1	2.8E+1	181.8
405	ほう素化合物		1.1E+0	4.1E+1	1.4E+0	43.1
427	カルバリル			2.2E+2		215.8
428	フェノブカルブ			1.3E+2	8.7E+1	221.4
457	ジクロロボス	9.5E+1	1.0E+3			1,125.4
合 計		9.0E+2	1.8E+3	7.8E+2	1.7E+2	3606.5

注) 農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫・・・蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫  
不快害虫・・・ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等